

こどもの居場所づくりに関する指針(素案)に関する パブリックコメント(意見公募手続)の結果について

第12回 こどもの居場所部会

令和5年10月31日(火)

資料4

「こどもの居場所づくりに関する指針」(素案)について、令和5年9月29日から令和5年10月22日までの期間、広く国民の皆様から御意見の募集を行いましたところ、合計126件の御意見をいただきました。今回御意見をお寄せいただきました多くの方々の御協力に厚く御礼申し上げます。いただいた主な意見の概要は別紙のとおりです。なお、とりまとめの都合上、集約させていただいております。貴重な御意見をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます

意見募集実施期間

令和5年9月29日(金) ～ 令和5年10月22日(日)

総意見数

126件

一般向けパブリックコメントに寄せられた主な意見について

<第1章「はじめに」、第2章「こどもの居場所づくりに関する基本的事項」に関する内容>

こどもの居場所づくりが求められる背景

・ボール遊びの禁止だけではないので、「こどもが集まり、遊びを制限されている公園」に変更したらどうか。

・こどもの居場所づくりに関する指針について、取り組んでいく方向性は正しいと思います。ですが、まず現状子ども達を取り巻く環境がどのようになっているのか。なぜこどもの居場所が失われているのか、その本質と根本をしっかりと見極めていただきたいです。指針にも書かれていますが「こども・若者が過ごす場所・時間、人との関係性全てが、こども・若者にとっての居場所になりえる。」とありますが、こどもの居場所が失われ、奪われている、それをしているのは我々大人です。もちろん昔に比べ空き地などが減ったなど環境の変化もあるでしょうが、その原因の多くを含めても大人と社会が奪っていると考えます。

こどもの居場所とは、こどもの居場所づくりとは

・こどもの居場所づくりについて、「居場所とはこども・若者本人が決める者である一方で、居場所づくりは第三者が中心となって行われるものであるため、居場所と感ずることと居場所づくりには隔たりが生じうる」「この隔たりを認識することが必要」と指摘されており、その通りと思う。

・「居場所と感ずるかどうかは、こども本人が決めること」という点は、まさにその通りだと思う。しかし、居場所と感ずるかを考えられる場所づくりは大人がしなければならない。こども・若者が居場所にするかどうかをまず考えてもらえる場所づくりをしていきたいと思った。

・こども・若者の居場所の一つとして「オンライン空間」が挙げられている。対面ではなくオンライン上で会ったり、様々な方々と交流したりすることで、そこを居場所にできることは大切にしたい。

・すべての子どもは、日本国籍を持つ子どもに限らず、日本で暮らしている子どもすべてを指しているはず。外国籍の日本生まれ、日本育ちの子どもや、来日したばかりの子どもも安心して参加できる居場所を作って下さい。そのためには、調査も、子どもたちがそれぞれの母語で答えられるようにする必要があります。日本で暮らすすべての属性の子どもの声が反映され、居場所に繋がれるように工夫をお願いします。

居場所の特徴について

・こども若者の居場所の定義が定まっていななかで、多様な意見が「こども真ん中」へ向けてよくまとまっている指針だと感じました。特に、「居場所は多様であること」「居場所と感ずるのは本人の主観によること」「意図せず居場所となっている場所を認め許容していること」は大切な視点だと思います。この視点を軸に、こども若者を取り巻く大人が様々な文脈からこどもの居場所を育む仲間として連携を取り合うことが出来ればよい未来へつながると考えます。

本指針の性質等について

・こどもの居場所づくりについては、各年代に応じた場や機能が求められると思うので、乳幼児から小学生くらいまでは保護者ニーズの調査から、中学生以降になると当事者ニーズから場づくりを行っていただきたい。

一般向けパブリックコメントに寄せられた主な意見について

<第3章「こどもの居場所づくりを進めるにあたっての基本的な視点」に関する内容>

「ふやす」～多様なこどもの居場所がつくられる～

既存の地域資源を活かした居場所づくりについて

・公民館を活用した居場所づくりには大きな可能性があると感じているところですが、公民館で持続可能な日常の場づくりをしようとしたとき、営利事業には公民館は使用できないという制限が足かせとなります。固有の活動場所を持つことのできない小さな居場所づくり実践者が、日常的で持続可能な場づくりをするためにその事業で収入を得ながら小さく活動をスタートさせようとしたとき、その場所として公民館を使えないのは大きな損失と考えます。公民館を初めとする社会教育施設で、こどもの居場所づくり事業をするとき、営利非営利にとらわれすぎることなく、持続的な居場所づくりをするために、収入を得ながら活動できるような仕組みづくりを求めます。

新たな居場所づくりの担い手の発掘、育成

・全体的に地方、特に山間部や諸島部において人的・財政的支援を行う中間支援組織の活用が特に必要と考える。

持続可能な居場所づくりについて

・素案で示されたとおり、こどもの居場所づくりにおいて居場所が継続的に運営されることが非常に重要であることに同意します。また、多種多様な居場所が街のあちこちに作られることで、多様なニーズを受け止める土壌が形作られるものと思っています。その場合、居場所づくりを行う者も、公的機関や事業者のみならず、一般市民や市民活動団体の取り組みも重要となってきますが、こうした活動団体においては資金面の課題、とりわけ担い手の生活基盤となる収入が課題となります。居場所づくりにおいては非日常の領域よりも日常領域における場づくりがより求められてきます。日常的な場づくりを無償のボランティア活動で行うには、活動者に相当の覚悟が求められます。多様な主体による多様な場づくりが求められることから、小さな草の根のような活動に対して、助成の仕組みや人件費の補助の仕組みを求めます。

・居場所づくりの担い手には場の運営と同時に、こどもに関わるソフトの面、相談にのったりなどの専門性を発揮することが求められる。これまでの経験や自主的な学びで熱心に活動されている方も多いので、人材育成への費用や人件費等に配慮してほしいと思う。居場所の運営はノウハウが必要で、目に見えにくい利用者になると専門性を感じさせる。例えば、人と人との交流を居場所の機能の一つとして目的としている場には、自然と人と人が関われるようなしつけや雰囲気づくりがされている。行政の集まりでは、「じゃあお話ししてください」と場ができていない状態で参加者に委ねてしまうことも多く、専門性が異なるのだと体感した経験があるため。

災害時におけるこどもの居場所づくりについて

・東日本大震災に際して、またそれ以降、民間団体等によって災害時にこどもの居場所を提供する多くの取組が行われてきている。今後の施策の推進にそれらの知見を生かすため、まずはそれらの取組に関する十分な実態把握を行う。そうした実態を十分に踏まえ、避難所等におけるこどもの居場所の設置・運営に関する指針を提供することが求められる。子ども支援やこどもの居場所に関わる者が平時から連携することによって、緊急時に迅速に対応できる体制をつくることも必要である。

一般向けパブリックコメントに寄せられた主な意見について

<第3章「こどもの居場所づくりを進めるにあたっての基本的な視点」に関する内容>

「つなぐ」～こどもが居場所につながる～

こどもが見つけやすい居場所づくり

・現在こども・若者の居場所づくりを実施している立場より、現場においてアンケートを実施すると、利用のきっかけは、ほとんどが口コミである。友達が友達を呼ぶような利用が多い。広報においても、利用しているこども・若者と一緒に検討していくことが、こども・若者に確実に情報を届けられる広報につながると考える。

利用しやすい居場所づくり

・素案にもあるとおり、学校が地域のプラットフォームとなり、こどもを地域の居場所につなげる重要な役割を担っているはずですが、その前提となる地域と学校との対話もままならない状況がある地域があります。学校は地域に対して門を開き、地域と対話するテーブルにつくことや、放課後のグラウンドの開放など安心安全なこどもの居場所づくりに学校と地域が連携して取り組める仕組みなど、学校が地域に開かれていくことを求めます。

・いわゆる地方でこどもと関わっていると、アクセスの問題にぶつかります。送迎をしてくれるような家庭で育っているこどもでないと、外に出られず体験を積めないこととなります。車移動が当たり前の地域だとこどもたちは移動が容易ではありません。こどもが居場所にたどり着けなかったり、将来の選択を狭めたりすることにつながるため、こども専用バスのような（ただし大人と密室になるものではなく安全性が確保されたもの）こどもがアクセスしやすい支援制度を確立してほしいです。

どんなこどももつながりやすい居場所づくり

・オンライン空間を居場所にできるのは、必要な整備を整えることができる家庭のこどもたちであるため、自分で環境整備することができないこどもの選択肢を減らさないためにも、それに対する支援は必要だと思う。児童館などのこどもが自由に使える場所で、Wi-Fi環境を整備したり、機材が手にできないこどもたちが使用できる機材を与えたりできるようにしていく必要があると思う。

一般向けパブリックコメントに寄せられた主な意見について

<第3章「こどもの居場所づくりを進めるにあたっての基本的な視点」に関する内容>

「みがく」～こどもにとって、よりよい居場所になる～ 「ふりかえる」～こどもの居場所づくりを検証する

安全・安心な居場所づくり

・子どもの権利が保障されたこどもの居場所づくりを推進するには、こどもの居場所が、子どもの意見表明と参加が保障された場であることの重要性に対する社会的認知を高めることが重要です。また、こどもの居場所づくりにおいては、新たな居場所を作るだけでなく、既存の居場所をより子どもの権利が保障されたものに向上させていくことも重要です。

・残念ながら居場所づくりの活動の中で、例えば表に出てこなくても、不適切な関わりや虐待事案を耳にすることがある。一方的な支援者側のエゴで、活動に参加しようとする人も過去にいた。社会的に望ましくない目的で、こどもたちに関わろうとする人が、居場所団体へ流れやすくなるのではと危惧しているため、そのための仕組みづくり等が必要だと考える。

どのように過ごし、だれと過ごすのかを意識した居場所づくり

・居場所は一律的に同じような作りではなく子どもの発達段階に応じて、子どもの意見を聴きながら作っていく事が大切だということは大前提だと思いますが、誰でもいつでも来ることができるオープンな居場所は、発達段階に応じた工夫が大切かと思います。小学生は「遊び」が大切な居場所の要因になり、中高生は仲間とおしゃべりをしたり、何かしらの活動ができる場所が居場所の要因になるのではと考えます。

・こどもの居場所づくりに関する指針に「居場所づくりとは新しく立ち上げるだけでなく、維持され、継続される必要がある」と持続可能な居場所づくりと書かれています。子どもが「行きたい」と思ったときにそこに居場所という場所があるだけでなく、「あの人がいるから行きたい」という「人」がいることも大切だと思います。

環境の変化に対応した居場所づくり

・SNSやオンラインゲームのもつ「リスク」を最小化し「有用性」を最大化するための、それらサービスを提供する事業者の役割や事業者との協力の重要性について言及するべきではないか。

「ふりかえる」～こどもの居場所づくりを検証する～

・こども食堂の地域の子ども育成や地域福祉・地域活性化へのインパクトによって、公的な資源が投入される潮流になってきていると感じる。こども食堂の箇所数についての全国調査が実施され始めているところであるが、今後、他の居場所についても全国共通で行われていくことが必要だと考えている。ただし、供給側の調査だけでなく、需要側の実態を把握することは、これまでのこども食堂の活動でもなかなか実施することができていないため、検討が必要である。そのためにも、こども若者の声をとらえていくための具体的な方法を学び、県内に広げていくことを今後すすめていかなくてはならないと考えており、全国の好事例から学べるような情報提供について、国や自治体に求めたい。

一般向けパブリックコメントに寄せられた主な意見について

< 第4章「こどもの居場所づくりに関係する者の責務、役割」 第5章「推進体制等」に関する内容 >

第4章「こどもの居場所づくりに関係する者の責務、役割」

・福祉部門と教育部門との連携が大切だといわれますが、お互いの理解が大切なのではと感じることがあります。教育と福祉におけるこどもへの対応は似てるようで違うと思います。指導と支援は子どもへの対応が異なってきます。だからこそお互いがやっている事を理解し、その相互作用を通して連携していく事が大切になってくると思います。

・こどもが成長するにつれて、居場所の変化（移り変わり）も必要です。いつまでも同じ居場所ではなく、新しい居場所に移行することも大事です。そのような、「居場所」の必要性について、社会全体（特に大人）が理解することが重要です。こどもを取り巻く環境は変化するため、社会全体が「居場所」が必要だという啓発や周知活動が必要なのではないでしょうか。この、こどもの居場所づくりに関する指針が、次代を担うこどもたちのための道標となることを願っています。

第5章「推進体制等」

・多様な居場所を用意すれば終わり、というわけではないと思います。こどもが生活する地域が安心安全な環境になるために、地域の大人がどのようにこどもに関わりどのように行動するか、という視点を抜かしたままの居場所づくりになってしまわないよう、こどもの声を聞き検証を行いながら進めていってほしいと思います。

・調査や研修、会合等、こどもの居場所づくりを行っていく過程そのものが各地方でのこどもの居場所ネットワーク形成に資するように、取組を計画・開始する段階で、各地で活動している民間団体を含め、官民共同で考え進めていくことができるとよいと考える。その際、当事者であるこども若者の参画も大事にされたい。

その他

- ・文章表記について
 - ・固有の居場所(放課後児童クラブや児童館、フリースクール等) に関する内容について
 - ・子育てに関する内容について
- など